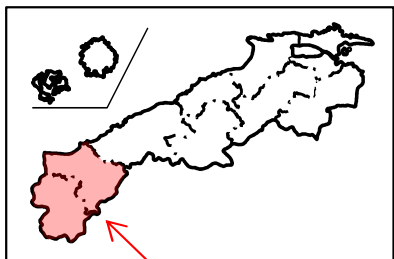


益田圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年5月30日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、県管理河川を対象に国・県・市町などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



益田圏域

- 委員
 - 益田市市長
 - 津和野町長
 - 吉賀町長
 - 浜田河川国道事務所長
 - 松江地方気象台長
 - 益田県土整備事務所長
 - 津和野土木事業所長
- オブザーバー
 - 県 防災部防災危機管理課
 - 県 土木部河川課
 - 国 中国地方整備局河川部

開催状況



○日時・会場

平成29年5月30日(火)14:30～16:00
益田市市民学習センター 2階 202会議室

○議題

減災対策協議会の設立・規約について
水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組
現状の水害リスク情報や
被害を軽減するための取組状況の共有
減災のための目標（案）
今後の進め方（案）

○圏域の主要な河川

洪水予報河川：益田川
水位周知河川：高津川、津和野川

5年間で達成すべき減災のための目標

「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
「地域社会機能の継続性を確保すること」

今後の進め方

| | 平成29年 | 平成30年 | ～ | 平成33年 |
|-------------------------|-------------------|----------------|---------|------------|
| 今回 | 6月～11月 | 11月頃 | 出水期前 | |
| 第1回協議会 | 第2回幹事会 (担当者協議) | 第2回協議会 | 第3回協議会 | 毎年1回 開催 |
| 設立趣旨 ／規約の決定 目標の設定 | 地域の取組方 針の確認 | 地域の取組方 針の策定 | フォローアップ | 目標達成 |